

令和 8 年度神奈川県教育委員会表彰（優良 P T A 神奈川県教育委員会表彰）について

令和 8 年度神奈川県教育委員会表彰（優良 P T A 神奈川県教育委員会表彰）について、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により事務を臨時に代理し、別添のとおり被表彰団体を決定しましたので、同規則第 2 条第 3 項及び教育委員会の指示事項の 1 の（3）の規定に基づき報告します。

令和 8 年 7 月 21 日提出

神奈川県教育委員会
教育長 花 田 忠 雄

令和8年度 優良PTA神奈川県教育委員会表彰 被表彰団体一覧表

No.	被 表 彰 団 体 名	推薦団体・機関
1	横浜市立 ^{とりがおか} 鳥が丘小学校PTA	横浜市教育委員会
2	横浜市立 ^{つだ} 都田中学校PTA	〃
3	横浜市立 ^{しもごう} 下郷小学校PTA	〃
4	横浜市立 ^{もう} 盲特別支援学校PTA	神奈川県盲学校PTA連合会
5	川崎市立 ^{かわなかじま} 川中島中学校PTA	川崎市教育委員会
6	川崎市立 ^{にしまるこ} 西丸子小学校保護者と教職員の会	〃
7	川崎市立 ^{さぎぬま} 鷺沼小学校PTA	〃
8	横須賀市立 ^{いりやまず} 不入斗中学校PTA	横須賀市教育委員会
9	横須賀市立 ^{きたしたうら} 北下浦小学校PTA	〃
10	平塚市立 ^{よこうち} 横内中学校PTA	中教育事務所
11	二宮町立 ^{にのみや} 二宮小学校PTA	〃
12	鎌倉市立 ^{おおふな} 大船中学校PTA	湘南三浦教育事務所
13	藤沢市立 ^{おおば} 大庭中学校 ^{ききょう} 桔梗の会	〃
14	茅ヶ崎市立 ^{まつなみ} 松浪小学校保護者と先生の会（PTA）	〃
15	茅ヶ崎市立 ^{はますか} 浜須賀小学校PTA	〃
16	葉山町立 ^{ながえ} 長柄小学校PTA	〃
17	葉山町立 ^{はやま} 葉山小学校PTA	〃

18	小田原市立 ^{くの} 久野小学校「保護者と先生の会」(P・T・A)	県西教育事務所
19	小田原市立 ^{じょうなん} 城南中学校 P T A	〃
20	松田町立 ^{やどりき} 寄小学校 P T A	〃
21	神奈川県立 ^{きぼうがおか} 希望ヶ丘高等学校 P T A	神奈川県立高等学校 P T A 連合会
22	神奈川県立 ^{かみみぞ} 上溝高等学校 P T A	〃
23	神奈川県立 ^{かわわ} 川和高等学校 P T A	〃
24	神奈川県立 ^{ざま} 座間高等学校 P T A	〃
25	神奈川県立 ^{いちがお} 市ヶ尾高等学校 P T A	〃

令和8年度優良PTA神奈川県教育委員会表彰 被表彰団体「PTAの取組」

番号	団体名	特色ある取組
1	横浜市立 ^{とりがおか} 鳥が丘小学校PTA	より多くの保護者がPTA活動に関われるよう、単発で協力できる「ワンデーサポーター制度」を導入した。また、デジタルツールを活用したペーパーレスの推進や連絡・話し合いの導入により、来校しなくても情報共有や意見交換ができる体制を整えた。このようなPTA活動への理解と協力を得られる環境づくり、仕事や家庭の事情がある保護者でも無理なくPTA活動に関われる環境づくりは好評を得ている。
2	横浜市立 ^{つだ} 都田中学校PTA	活動内容や役割を事前に明確化した予約式ボランティア制を導入し、入学時から年間予定を示すことで、初めての保護者でも安心して参加できる環境を整えている。これにより参加機会の拡大と保護者参画の促進に大きな成果を上げており、総ボランティア制への発展的な移行を予定している。また、子どもの心と体と未来を守る活動として「性教育」に力を入れ、学年毎と保護者向けの講演会を行っている。
3	横浜市立 ^{しもごう} 下郷小学校PTA	「やらされるPTAからやりたいPTAへ」を掲げ、校外以外の委員会を廃止し完全立候補制へと刷新した。任意加入の徹底やICT導入によるペーパーレス化、スマホで完結するクラウド会計等により役員の来校頻度を年30回から年15回程度に削減する等の改革をした。ベルマーク仕分けを地元特別支援学校の就労支援として協力依頼し、地元の福祉と連携した新たな地域貢献を実現した。
4	横浜市立 ^{もう} 盲特別支援学校PTA	毎年、PTAが最寄駅からの通学路を点検し、周辺整備や点字ブロックの清掃を行い、破損があれば区役所・土木事務所・警察署へ補修を要望書として提出している。また、保護者学習会として、進路理解と地域福祉への関心を深めるための進路先や地域障害者施設の見学会の企画や、視覚障害をより理解するための講演会や視覚障害補助機器の紹介・研修を行うなどして、参加者から好評を得ている。
5	川崎市立 ^{かわなかじま} 川中島中学校PTA	委員会活動に参加したいと思ってもらえるように、参加した方に体育祭の観覧スペースや合唱コンクールの委員席を確保している。活動を通じて小学校との違いを近くで感じ、成長を見守ることができる。オンラインを活用して校則に関するアンケートを保護者に行い、集計をして学校とも共有した。保護者の意見をしっかりと伝えることができ、校則の一部見直しにつながった。
6	川崎市立 ^{にしまるこ} 西丸子小学校保護者と教職員の会	働く保護者が参画しやすいよう、5名の共同代表制を導入し、会長業務を得意分野で分担するとともに、IT担当役員を設置することで、生成AIの活用（文書と規約の整合性の確認）やオンライン総会を実現した。また、PTAが長年、地域の各団体とのパイプ役を担うことで、学校・地域の関係団体が連携して子ども向けのイベントを多数開催し、子どもの体験機会の充実を図っている。
7	川崎市立 ^{さぎぬま} 鷺沼小学校PTA	年度明け早々の5月に人気のイベント（サイエンスショー）を実施した。例年子どものみに開放しているものを保護者の参加も可能にしたことで大いに盛り上がり、メディアの取材も受けるほど注目を集め、会員数増加につながった。PTAの可視化を図り、その楽しさや意義を周知するため、ホームページをリニューアルし、各委員会の活動報告や学校行事の様子を伝えるなどきめ細やかな広報活動に取り組んだ。
8	横須賀市立 ^{いりやまず} 不入斗中学校PTA	3役を中心に行った役員会の内容を運営委員会で周知した。周知内容を各委員会がスムーズに実行し、活動が行われた結果、活動内容の精選、会費の健全化等、開かれたPTA活動につながった。学校と共催で防災・防犯イベントを初めて開催した。学校が招いた市の危機管理課・都市戦略課の講演後、PTAによる防災に関するクイズ大会を行い、生徒の防災に対する関心・興味を引き出す機会を設けた。
9	横須賀市立 ^{きたしたうら} 北下浦小学校PTA	『PTAいっしょにかえろうの日』を毎月1回行っている。親子一緒に下校し、通学路の中で危険と思われる箇所等をチェックしてもらう。7月に通学路マップを発行し、また、1月の『いっしょにかえろうの日』では、保護者に下校指導報告書を配布、通学路チェックを行い提出してもらっている。登下校の安全注意喚起として成果を上げるとともに、会員相互の交流機会の創出にもつながっている。
10	平塚市立 ^{よこうち} 横内中学校PTA	「持続可能な活動」をめざし、大胆な組織改革をした。保護者の負担軽減を目的として、役員人数や業務内容を精査・スリム化し、役員選出に際し協力的な保護者が増加した。一方、地域・家庭・学校の三者が集う「納涼祭」や「公民館まつり」といった伝統行事は、交流を深める最重要の場として継続している。効率化により生まれた余力で活動の質をさらに高め、地域社会との繋がりをより強固なものへと発展させた。
11	二宮町立 ^{にのみや} 二宮小学校PTA	通学方法の見直しや登下校の安全確保について、地域ボランティアと連携を図り、無理なく安心して関わるができるPTAとなっている。毎年イベント委員会が計画している事業では、外部団体の協力により子どもたちの文化的教養も深められている。PTA会員が地域の方々と協働して教育活動を支えているため、教育活動がより豊かで安全なものとなり、子どもたちも安心して学習に取り組んでいる。
12	鎌倉市立 ^{おおふな} 大船中学校PTA	長年続いていた委員会制度を廃止し、単発参加も可能なボランティア募集制度を導入した。多様な保護者が参画しやすい体制づくりを進めたことで、主体性をもった取組みが定着し、持続可能な組織運営となっている。会費の見直しを行い、活動内容の精選と透明性の高い会計運営を行うとともに、限られた予算の中で、実効性の高い活動を展開し、他校の参考となる取組として評価されている。
13	藤沢市立 ^{おおば} 大庭中学校 ^{ききょう} 桔梗の会	教育活動を支援するとともに、学校支援ボランティアとしても活動をしている。本部・代表者メンバーとは別に、その都度ボランティアを募集する等、一部の会員に負担がかからないよう工夫して取り組んでいる。3年生の卒業記念講演会では、企画から運営までを担い、卒業を迎える子どもたちへ保護者からメッセージを届ける取組を通じて、保護者同士の新たなつながりを持つことができる等している。

令和8年度優良PTA神奈川県教育委員会表彰 被表彰団体「PTAの取組」

番号	団体名	特色ある取組
14	茅ヶ崎市立松浪 ^{まつなみ} 小学校保護者と先生の会（PTA）	令和7年度のコミュニティ・スクールの発案に基づき、小和田公民館主催の「こわだ子どもキッチン」に参画し、夏休み中の児童の居場所づくり、孤食の防止と食育を推進した。地域住民や関係団体との調理実習や食事をとおして、共働き世帯の昼食確保という地域課題の解決に大きく寄与するとともに、異世代交流を深めたこの取組は、参加者から大変好評を得ている。
15	茅ヶ崎市立浜須賀 ^{はますか} 小学校PTA	児童の交通安全のため、令和7年度に神奈川県PTA協議会の支援金を活用し、オリジナルキャラクター「ハムスカエル」を制作した。このデザインを用いた反射板キーホルダーを全児童・教職員に配布し、登下校時の安全意識の向上を図った。創意工夫を凝らした取組は、地域からも好評を得た。安全について、旗振り委員が危険個所をスマホアプリで報告することで、学校と即座に状況を共有する体制も構築している。
16	葉山町立長柄 ^{ながえ} 小学校PTA	竹おどりという、かつて運動会で行われていた行事復活のために尽力し、学校運営協議会や在校生関係者のみならず、元保護者や地域団体とも協力関係を構築し、広く地域づくりに貢献し、保護者や地域の方から好評を得た。また、講演会の実施による子どもと保護者が共に学ぶ機会の設定や、毎月の登下校見守りでは地域企業と連携する等工夫を凝らして活動している。
17	葉山町立葉山 ^{はやま} 小学校PTA	100周年という節目の年に、地元企業の協賛等地域との関係を構築しながら2日間にわたる式典及びイベントを開催して成功に導いた。この行事は学校、ひいては地域との結びつきを醸成する活動であり、広く地域づくりに貢献した。行事のみならず、交通安全のため万人に見やすい動画教材を作成する、登下校の見守り活動後の憩いの場を提供する等工夫を凝らした活動を行っている。
18	小田原市立久野 ^{くの} 小学校「保護者と先生の会」（P・T・A）	各常任委員会による業務の精選や、会議等の一部オンライン実施により、役員を担う方や学校教職員の負担軽減を図ることで、参加しやすい環境を整え大変好評を得ている。また、学区内の各社会福祉団体や各单位自治会と良好な関係が長く継続されており、協働事業を企画運営、展開することで役員同士の交流や親交を深める機会となるとともに、地域の方と児童との世代間共有の場ともなっている。
19	小田原市立城南 ^{じょうなん} 中学校PTA	新たな組織形態を構築し、本部役員が業務を分担して会員の負担を軽減し効率化を図っている。諸活動への参加協力依頼はその都度本部役員が発信し、参加者数も増加傾向となる等望ましい組織に近づいている。城南中学校区のPTAによる交流イベントを主導し、自治会回覧により地域にも周知し1,000名近い来場者があった。PTA本部役員が工夫を凝らし、多くの日々の活動や取組を発表できる場となった。
20	松田町立寄 ^{やどりき} 小学校PTA	児童の安心・安全の確保に対して積極的かつ継続的に尽力し、児童及び職員の非常食等を計画的に整備している。令和7年度において家庭数15のすべての保護者が会員として所属し、本部役員ならびに専門委員として、何らかの役職を担う体制を築いている。役職を一部の方に委ねるのではなく、「みんなで支える」という意識が自然と根付き、全保護者が主体的に学校運営を支える姿勢を共有している。
21	神奈川県立希望ヶ丘 ^{きぼうがおか} 高等学校PTA	活動の形骸化や会費の公平な還元という課題から、組織改編と費用面等の見直しを進め、学校や各委員会との連携、情報共有を強化したことで活動の意義とその効率を大いに高めた。PTA本部が地域との連携を深くすることを目的として、地域の絵画教室に文化祭の展示スペースの一端を担ってもらっている。準備段階から共に会場設営をし、年々交流が深まっている。
22	神奈川県立上溝 ^{かみみぞ} 高等学校PTA	年間5回、朝の通学時間帯を中心に、学校周辺の交通量の多い交差点等での交通指導及び危険な場所での見守り活動を、相模原市中央区役所、神奈川県警相模原警察署、相模原交通安全協会、上溝母の会等の団体と連携して実施した。この結果、生徒の交通ルールや交通マナーを遵守する規範意識を向上させるとともに、互いに挨拶を交わす姿もあちこちで見られるようになっていった成果を上げている。
23	神奈川県立川和 ^{かわわ} 高等学校PTA	PTA総会をWeb形式に変え、「PTA総会期間」を設けたことで、多くの会員が参加できる総会となっている。また、学年ごとに保護者交流会を設定し、PTA主催で保護者間のコミュニケーションを図る機会を設けている。近隣の自治会員でもある保護者も所属する「背中の会」とともに、地区のお祭りや学校の文化祭で模擬店を出店し、生徒や近隣住民との交流を図った。
24	神奈川県立座間 ^{ざま} 高等学校PTA	「出来る人が、出来る時に、出来る事を」をスローガンに、本部、広報、環境整備、会員活動の各委員会等に分かれ、会員の1割を超える約100名の保護者が役員として主体的な活動をしている。20年以上の歴史を持つ「藍の栽培と一連の活動」に、令和6年度からは「ヒマワリ染め」等が加わり、近隣小学校での染物体験教室等に発展した。令和7年度からの「制服リサイクル」等も併せ、学校内外から好評を得ている。
25	神奈川県立市ヶ尾 ^{いちがお} 高等学校PTA	本部、広報委員会、環境委員会、学年委員会で構成され、それぞれが大変活発に活動している。令和7年度は、横浜北地区大会において優秀な成績を収めた「学び、行動するPTA」を発表し、11月に行われた第63回神奈川県高等学校PTA連合大会でも発表し、団体表彰を受ける等大きな成果を上げている。PTA広報紙「市ヶ尾」も、PTA広報紙コンクールにおいて「写真賞」を受賞し、好評を得ている。

令和 8 年度優良 P T A 神奈川県教育委員会表彰の概要

1 趣旨

P T A 本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げている P T A を表彰する。

2 導入年度

昭和45年度

3 表彰の対象

県内の国公立学校（幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校）の P T A 団体

（各市教育委員会【横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市】、各教育事務所、各 P T A 連合会、横浜国立大学教育学部に推薦依頼）

4 推薦の基準

各市町村教育委員会等の推薦基準は、次のとおり

(1) 組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること

① 組織・運営

- (ア) 適切な組織が構成され、参加しやすい環境づくりや効果的な運営が行われていること。
- (イ) 会員それぞれの状況等に配慮しながら、幅広く意見聴取を行うなど会員の総意を十分反映した運営が行われていること。
- (ウ) 保護者と教職員との協力が円滑に行われていること。
- (エ) 予算・経理が適切であること。
- (オ) 地域の諸機関・団体との連携・協力が図られていること。
- (カ) 組織運営に関する適切な情報公開及び活動に関する活発な広報が行われていること。

② 活動

- (ア) 地域住民等と協働して行う「地域学校協働活動」（学校支援活動、放課後や休業日等における教育・体験活動、学校外における教育・体験活動、その他地域の住民・団体等と協働して行う諸活動）が活発に行われていること。
- (イ) 学校教育、家庭教育、社会教育に関する学習活動その他の会員相互の学びに関する諸活動が活発に行われていること。
- (ウ) 児童・生徒等の生活指導に関する活動が活発に行われていること。

(2) 前項の規定にかかわらず、表彰の期日において発足した日から 3 年を経過していない P T A は、表彰の候補者となることができない。

5 審査手続

- 令和8年1月 各市町村教育委員会等へ推薦依頼
- 5月 推薦書類受理 (25団体)
- 6月 選考委員会(書面)の開催(委員長:生涯学習部長)
被表彰候補団体を選考(25団体)
選考委員会からの報告を受け、教育長が被表彰団体を決定
(25団体)

6 過去の表彰状況と今年度の推薦状況

別紙のとおり

7 今後の予定

- 令和8年9月9日(水) 表彰式(県庁本庁舎3階大会議場)

過去の表彰状況と今年度の推薦状況

8 / 8

〈機関・団体別内訳〉

推 薦 機 関 ・ 団 体	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度	R 7 年 度	R 8 年 度
横 浜 市 教 育 委 員 会 (480)	9	9	9	6	3
川 崎 市 教 育 委 員 会 (167)	2	3	3	8	3
相 模 原 市 教 育 委 員 会 (105)	5	4	3	5	0
横 須 賀 市 教 育 委 員 会 (68)	3	3	3	2	2
湘 南 三 浦 教 育 事 務 所 (144)	4	4	3	3	6
県 央 教 育 事 務 所 (129)	4	4	3	3	0
中 教 育 事 務 所 (107)	4	4	4	3	2
県 西 教 育 事 務 所 (94)	3	3	3	3	3
神 奈 川 県 立 高 等 学 校 P T A 連 合 会 【126】	4	4	4	5	5
神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連 合 会 【21】	1	1	1	0	0
神奈川県特別支援学校肢体不自由教育校 P T A 連 合 会 【0】	0	1	0	0	解散
神 奈 川 県 聾 学 校 P T A 連 合 会 【4】	0	0	0	0	0
神 奈 川 県 盲 学 校 P T A 連 合 会 【3】	0	0	0	0	1
横 浜 国 立 大 学 教 育 学 部 (5)	0	0	0	0	0
合 計	39	40	36	38	25

【参考】（ ）内は園・学校数。P T A数ではない。（「R 7 神奈川県学校基本調査」による）
【 】内は加盟団体数。（「R 7 P T A会員数等調査」による）

〈校種等内訳〉

校 種 等	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度	R 7 年 度	R 8 年 度
幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園 P T A	0	0	0	1	0
小 学 校 P T A	24	25	26	24	12
中 学 校 P T A	10	8	5	8	7
高 等 学 校 P T A	4	5	4	5	5
特 別 支 援 学 校 P T A	1	2	1	0	1
合 計	39	40	36	38	25